

綱 領

- 吾々の労働は、社会正義に立脚した良識を以て、労働運動を通じて、労働者の生活の安定と向上をはかる。
- 吾々は、常に暴力と独裁を排し、自由と民主主義の道に歩む。
- 吾々の任務は、赤十字の民主主義の精神を以て、労働者の生活の安定と向上をはかる。

日赤新労

平成元年
9月20日
発行
第126号

発行所
日本赤十字労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-2-14
K Iビル802
TEL (03) 433-3028
発行責任者
市川清美

平成元年 第2回中央委員会を開催

ベア・年末手当要求を決定 各専門部の活動報告なども



熱心な討議がおこなわれた第2回中央委員会（9月7日～8日）

九月七日、八日の両日、平成元年度第二回中央委員会と幹部研修会が東京都「農林年金会館」に於いて、中央委員、オブザーバー等多数の参加のもと、盛大に開催された。

八日は午前中、賃金委員会を開き、職能給について話し合い、午後一時より三時まで、労働省の北條憲一先生を講師に招き「定年制」について講義を受けた。その後部会に入り午後五時に第一日を終了した。

九日は九時より面談委員会に入り、元年度ベア・年末手当等について審議された。

主な内容は次の通り。

資格審査、成立確認の後、議長に西村和典氏（大津日赤）、副議長に川島環氏（鳥取日赤）、

報告事項

書記に西井康夫氏（山形血セ）を選出し、中央執行委員長の挨拶の後議事へと進んだ。

一、各部報告

①北海道オルグ（五月二十二日～二十四日）について

施設によっては、文書連絡を取り合っている。内容については秘密を守るため、報告はできない。

②三原日赤内部強化について（六月十四日）

昇格基準を給与要綱どおり見直し、また四週五休について早速に実施する（平成二年四月一日実施を確約）

③新潟血セの内部強化につ

いて（九月一日、二日）

検査第一係長（執行委員長）が検査科ミーティングで、検査科長（医師）より「管理能力がない、他の者が変わらなければならぬ」と言われた。これについては検査科の職員から証言を取った。更に、本部が施設に事実関係を問い合わせた後日に、検査科長に呼ばれ「こちよこちよ動くな、いつまでも係長の職にしがみついている、みんないぞ」と言われた。

この件については、本部は不当労働行為で労委に提訴することも考えている。

④教直部

①全国初心者研修会（六月十七日～十九日伊東市）報告

②単組新人役員研修会（七月十五日、十六日）報告

③調査部

①元年度調査事項の回収結果報告

②定年制について

③住宅手当（借家）について

④宿日直料について

⑤夏期手当について

⑥初任給について

⑦有給休暇の消化状況について

⑧賃金委員会報告

職能給を導入した新賃金体系を次期大会に提案予定していたが、今回の委員会において検討した結果時期尚早である。先ず現行賃金体系の見直しを行い、それから職能給について検討していくとの結論になった。

⑨看護上の深夜業務の割増率報告

⑩看護上の深夜業務の割増率について

⑪調整手当（定昇込み）六・八割を下方修正し、本社提案の約六・一割（定昇込み）とする。

⑫調整手当においても支給率の下がる施設に該当するものが筑前山田日赤。本社提案は平成二年から四年間は三割以後、三年間は二割、以後二年間は一割で、九年で支給率〇%にする。本部としては三割の支給期間（四年間）の中で交渉を行い、できるかぎりの努力をする。

⑬臨時補給金については百円ないし二百円の上積みも申し込んでいる。

⑭筑前山田日赤より調整手当について要望があり、再度交渉する事を確認した。

七、ブロック提出議題

時間の都合により、第三回の中央委員会までに各ブロックで協議しておくことになった。

「定年制について」聴講 中央委の間に幹部研修会をひらいて

九月七日十三時より十五時にかけて、幹部研修会が開催された。今回は講師として、労働省雇用対策課・北條憲一氏を迎え、「定年制について」と題して、我が国における一般的な定年制の現状について講演が行なわれた。出席者全員が熱心に聴講し、最後に二、三の質問が出された。主な内容は次の通りである。

一、本格的な高齢化社会の到来

日本の平均寿命は、昭和十年の男四十七歳、女五十歳が、昭和



講演する北條氏

は一〇〇となり、平成十二年には一六〇となる見込みで、今後わが国の高齢化は世界に類を見ない速度で急速に進み、高齢者の割合の多い高齢化社会に到達する。

労働力人口においても、五十五歳以上の割合は、昭和十年の一八割が、平成十二年には二三割と世界一となり、労働力人口の四人に一人が高齢者となる見込みである。

今後の就業構造は、直接的な生産に携わる物産生産部門が縮小し、情報移動に携わる知識、サービス生産部門が拡大する。

二、高齢者の雇用就業の現状とその背景

高齢者の就業意欲は、元氣

な間は働き続けたいと考える者が増加しつつあり、少なくとも六十五歳程度までは働くことを希望しているのが現状である。

就業の実態は、健康、体力、職業能力、意識等の面で個人差が大きく、多様性が見られる。就業形態は、年齢が高くなるにつれて任意、短時間の雇用など弾力的なものを希望する者が多い。

企業における雇用状況は（五十五歳以上）、規模が大きくなるほど高齢者の割合は低くなる傾向にある。

高齢者の雇用失業情勢は、景気の拡大局面の中で求人大幅増が続くなど、全体的には改善が顕著であるが、厳しい状況が続いている。

定年制の現状としては、「昭和六十年（六十歳）定年一般化」を目標として定年延長の推

⑭全国婦人代表者会議開催について

期日：九月二十四日～二十六日

場所：岐阜「長良川ハイソ・関光ホテル」

内容：二十四日、部会（病院・血液センター・支部・乳児院）、一般経過報告、室内レク。（二十五日、議題）

⑮平成二年度運動方針案について

⑯平成二年度本部役員について

⑰その他

審議終了後に「手芸指導。夕食後に野外研修（鶴岡）。（二十六日）

バスによる郡上八幡観光。

二、各専門部報告

①病院部会・十四組

②宿日直制度の現状報告

③臨床工学士の現状の人員と業務内容の報告

④B型肝炎ワクチン接種状況報告

⑤看護上の深夜業務の割増率について

⑥調整手当（定昇込み）六・八割を下方修正し、本社提案の約六・一割（定昇込み）とする。

⑦調整手当においても支給率の下がる施設に該当するものが筑前山田日赤。本社提案は平成二年から四年間は三割以後、三年間は二割、以後二年間は一割で、九年で支給率〇%にする。本部としては三割の支給期間（四年間）の中で交渉を行い、できるかぎりの努力をする。

⑧臨時補給金については百円ないし二百円の上積みも申し込んでいる。

⑨筑前山田日赤より調整手当について要望があり、再度交渉する事を確認した。

七、ブロック提出議題

時間の都合により、第三回の中央委員会までに各ブロックで協議しておくことになった。



